

裁判員裁判、すなわち、重大な事件について、一般市民が、刑事裁判に参加し、プロの裁判官とともに、被告人の有罪・無罪、有罪の場合には言い渡すべき刑を判断するという裁判の仕組みが始まって10年あまりが経過しました。多くの市民が、献身的に、裁判員としての重い責任を担ってきました。裁判員制度は、日本の刑事裁判のあり方に重要な変化をもたらしました。この公開講座では、運用状況、国際比較、事実の認定、量刑、とくに死刑、裁判員裁判とプロの裁判官による控訴審との関係、裁判の準備、公判の弁論などにわたる弁護活動の変化など、さまざまな視点から、裁判員裁判の「いま」を明らかにします。

2020年度
一橋大学公開講座

裁判員裁判の

いま

YouTube

YouTubeにて録画配信

配信期間

2020

12.25 (金)

2021

3.26 (金)



一橋大学公開講座 で検索してください。

http://www.hit-u.ac.jp/extramural/open_lecture/index.html

■ 視聴費用：無料

■ 申込方法：事前申込不要

PROGRAM

開会挨拶・裁判員制度の概要

葛野尋之 [一橋大学大学院法学研究科 教授]

「裁判員裁判の運用状況とその評価」

緑 大輔 [一橋大学大学院法学研究科 教授]

「国際比較からみる裁判員裁判」

王 云海 [一橋大学大学院法学研究科 教授]

「裁判員裁判における事実の認定」

青木孝之 [一橋大学大学院法学研究科 教授]

「裁判員裁判と量刑——死刑を中心に」

本庄 武 [一橋大学大学院法学研究科 教授]

「裁判員裁判と弁護活動の変化」

賛田健二郎 [立川フォートレス法律事務所 弁護士]



主催



国立大学法人 一橋大学

問合せ

一橋大学総務部
研究・社会連携課

〒186-8601 東京都国立市中2-1
電話 042-580-8058 (平日9:00~17:00)
FAX 042-580-8050
E-mail res-sr.ml@ad.hit-u.ac.jp